

第 89 回島根県スポーツ推進審議会

平成 28 年 12 月 20 日 (火)

サンラポーむらくも

○事務局

第 89 回島根県スポーツ推進審議会を開会いたします。委員の皆様にはお忙しいところ本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。はじめに資料の確認をさせていただきます。

本日は、先日郵送しました資料以外に次のものを机の上にお配りしています。まず、委嘱状。続きまして、次第、配席、委員名簿。そして、審議会規則、各種大会の結果について、資料の 1 の 1 と資料 1 の 2 です。また、前回の審議会の議事録をお配りしています。続きまして、国の第 2 期スポーツ基本計画の骨子案、第 2 期スポーツ推進計画の作成スケジュールをお配りしています。以上ですが、資料が不足していらっしゃる方はいらっしゃいませんか。また、先日配布しました資料 4 並びに資料 5 をお忘れになった方はいらっしゃいませんか。

それではこの度、任期満了に伴い 12 月 1 日付で委員の皆様の改選を行いました。本来であれば、直接委嘱状をお渡しすべきところですが、机の上に配布をさせていただいています。よろしくをお願いします。

それでは、委員の皆様をお手元の委員名簿の順にご紹介いたします。

石倉委員、伊藤委員、岩田委員、岸本委員、佐々木委員、周藤委員、長野委員、楨内委員、渡部委員。

なお、太田委員並びに岡本委員、田中委員、田邊委員、持田委員からは所用のため欠席とのご連絡をいただいています。

続きまして、本日は改選後初めての審議会になりますので、改めて簡単に本審議会の概要及び位置付けを説明させていただきます。

島根県スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法及び島根県スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツの推進に関する計画及び重要事項等について審議を行うために設置されているものです。

現在、島根県のスポーツ推進に関する計画は、平成 25 年 2 月に作成しました島根県スポーツ推進計画となっています。スポーツ推進計画は、本県における体育スポーツの推進に関する部門計画として、本県のスポーツ行政の拠り所となるものです。現計画は平成 28 年

度までの 5 か年としており、前回の審議会から次期計画の策定に向けて皆様にご審議をいただいているところです。委員の皆様にはいろいろな視点からご意見をいただきまして、新たな計画を策定していきたいと思っています。2年間の任期ではありますが、よろしくお願いいたします。

それでは、島根県教育委員会教育次長の今岡がごあいさつ申し上げます。

○教育次長 今岡島根県教育委員会教育次長

改めまして、皆様、おはようございます。島根県教育委員会教育次長の今岡と申します。第 89 回島根県スポーツ審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。皆様本日は大変年末のお忙しい中、この審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。平素から本県の体育スポーツ推進に多大なお力添えをいただいておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、任期の満了に伴いまして、この 12 月 1 日からこうして皆様方にまた新たに委員の就任のお願いをいたしました。皆様の方からご快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。この度、14 名の委員さんがいらっしゃる訳ですが、12 名の方に引き続き委員をお願いし、伊藤委員様、周藤委員様、このお二人の方に新しい委員として加わっていただきました。平成 30 年 11 月末までの 2 年間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本年度の国民総合体育大会はご承知のとおり岩手県でありました。島根県選手団・数多くの入賞がありました。種目数でいうと 25 種目での入賞がありました。大変喜ばしい結果だと思っています。総合順位で見ますと、47 都道府県中、島根県は 45 位ということで昨年の 44 位から一つ順位を下げる結果となりました。この辺りについては総括もいたしまして、今後の選手強化などについて取り組んでいかなければいけないと思っています。

また、一方、スポーツというのはひとつの文化でもあり、実際アスリートとしてスポーツをするあるいは日常の健康増進のためにスポーツをするということも大切ですけれども、また、見るとか支えるなど様々な関わり方があるだろうと思います。

例えて言うなら、錦織圭さんのような、本県出身のアスリートが全国の舞台あるいは世界という大きな舞台でご活躍する選手。それを見るとその人たちが本当に島根にゆかりのある人だというだけでも、私たち島根県民にとっては大きな感動であり、あるいは子どもたちにとっては将来の夢が広がるそういう存在であるかというふうに思います。

そういう面でもスポーツ振興を図っていく必要があるかと思っています。最近、新聞などを見ますと皆さんもご覧になっているかとは思いますが、学校体育のことも先週、先々週あたりのところ結構出ていました。部活動の休養日の設定の問題でありますとか。あるいはほとんどの場合、先生方に部活動指導をお願いしている訳ですけども、ここに外部指導者を活用してはどうかというふうな議論もあるようです。これは非常に大きな課題であると思います。ぜひ学校の部活動指導などについては、このスポーツ推進審議会の中

でも取り上げて、ご意見が頂戴できれば大変ありがたいと思います。

本日の会議は、今年度2回目の審議会です。前回9月でしたけども、9月の審議会では推進計画の施策ごとに評価シートを基に現状の課題・今後の施策についてご審議をいただきました。本日は、前回委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見を基に素案についてご審議をいただく予定です。委員の皆様にはその専門的見地から忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう改めてお願い申し上げます。以上、簡単ではありますが、開会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

なお、次長はこのあと所用がありますので、ここで退席させていただきます。

○教育次長 今岡島根県教育委員会教育次長

皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、この後の進行につきましてお知らせいたします。本日の審議会につきましては、委員総数14名のうち9名の方にご出席いただいております、島根県スポーツ推進審議会規則第3条第2項の規則によりまして会議が成立していますことをご報告申し上げます。本議会の議長は、島根県スポーツ推進審議会規則第3条第1項で会長が議長になると規定されています。

この度は、改選後初めての会議となりますので、会長が選出されるまでのところは事務局のほうで進行を進めさせていただきたいと思っています。

それでは、改選に伴う会長及び副会長の選出についてですが、島根県スポーツ推進審議会規則第2条第2項に会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定されています。どなたかご推薦等ありますでしょうか。

まずは、会長について、委員の皆様方よりご推薦いただければと思っています。

互選ということでありまして、できれば委員の皆様からご発言いただいてと思っています。

○委員

よろしいですか。会長は前副会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

皆さんよろしいですか。

それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、副会長についてご推薦等ありますでしょうか。

○委員

よろしいですか。学術経験のご豊富な島根大学の伊藤委員さんをお願いができればと思っていますので、よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございます。皆さんよろしいですか。それでは、伊藤委員に副会長をお願いいたします。よろしくお願いします。

それでは会長・副会長が決まりましたので、会長には本議会の議長として、今後、岸本会長に以後の進行をお願いしたいと思います。会長席に移動お願いできますでしょうか。ではよろしくお願いします。

○委員

本審議会の委員を長くやってきましたので、会長に推薦いただいたと思うのですが、本審議会としては、いろいろと議論をして作り上げていっていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

今日はスポーツ推進計画の作成ということですが、日本におきましても東京オリンピック・パラリンピックも近いということもあり、そしてスポーツ庁も新しくできまして、スポーツ行政の方も複雑化した中でスポーツ基本計画を取りまとめていかなければならないところです。

島根県におきましても、スポーツ推進計画について国の動向等も見ながら、先ほど次長の方からもお話がありましたように部活動の問題・学校体育の問題についても複雑化していますので、いろいろなところで本計画の中に盛り込んでいければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは早速、報告事項の一つ目各種大会の結果について事務局からお願いいたします。

○事務局

はい、それでは報告させていただきます。

資料は資料 1 の 1 をご覧ください。先ほど次長のあいさつの中にもありましたけども、本年度岩手県において第 71 回国民体育大会が開かれました。成績にも触れられましたので、資料 1 の 1 の上段・天皇杯での推移をご覧ください。天皇杯といいますのは男女総合成績のことです。第 71 回のところ、参加得点が 400 点。これは満点です。全ての競技にエントリーしていますので、400 点いただきます。その右隣が競技得点というので、獲得した点数が 232 点。合わせて 632 点ということで 45 位ということです。

その下に入賞一覧が出ていますが、先ほど言いました 232 点の内訳が、この入賞によって獲得した点数です。時間の都合上、詳しくはご説明いたしませんけれども、中でも 15 番

目ソフトテニスにおきましては、少年男子ですけれどもくにびき国体以来の得点ということで 25 点を獲得しています。その下 16 番目のラグビー。これも今年度から始まりました女子のカテゴリーです。石見智翠館を中心に 4 位と頑張ってくださいまして、25 点獲得しました。この両種目で 50 点というのはかなり大きいウエイトを占めています。その下、カヌープリントでたくさんの入賞をしてくれました。次のページにもありましたけれども、カヌーにおいては 72 点獲得していますので、かなりのウエイトを占めています。

次のページをご覧ください。先ほど言いましたように、各種目ごと、競技ごとの獲得得点です。今大会で言いますと、カヌーが 72 点で 1 番多く点を取ってくれたということになります。入賞数につきましても 25 種目で例年とあまり変わらない入賞数でした。

続いて次のページをご覧ください。これは成年と少年の獲得した点数の表です。1 番右端が今年度のものですけど、成年が 81 点。少年が 150 点と例年、少年が約 7 割ぐらいの得点を稼いでくれていると、島根県のこととしてはやはり企業スポーツ・大学スポーツは少ないですので、どうしてもジュニア層の得点に頼るという傾向は例年と変わりません。

最後のページをご覧ください。これが過去 5 年間の天皇杯の順位・得点の推移です。島根県 45 位前後で推移をしている状況です。

今年度 1 番右端をご覧くださいますと 45 位の島根県 632 点ですが、その上の 44 位・沖縄県は 702 点ということで、ここに 70 点の差があります。ここで相当な開きがありまして、島根県は毎年 700 点台・40 位前半を目標にしていますが、実際のところ 700 点台をとっても 40 位前半というのは厳しい点数かなと思っています。そして今年は、開催県であります岩手県が第 2 位ということで東京都が優勝いたしました。過去大体開催県が優勝していますが、岩手県におきましては大震災の影響で、何年も強化がストップしている状況で、その中での第 2 位というのはかなり評価できると思います。

併せて東京の点を見ていただきますと、例年 2,000 点を超えています。東京であった国体については 3,000 点を超えていますけれども、それ以外の他の県で開催した国体においても全て東京は 2,000 点を超えているという状況です。これは仮の話ですけれどもやがて島根県においても 2 巡目国体が回ってくると思われれます。そのときに島根県はどうするかというのは、今後の課題ではありますが開催県で優勝を狙うならば東京を上回る点。要するに 2,000 点以上を 2,500 点を取らないと多分天皇杯は獲得できない。今年島根県は 232 点の競技得点でしたから、10 倍近く取らないと天皇杯は取れない。そういった状況です。

簡単ですけれども国民体育大会のご説明をさせていただきました。以上です。

○委員

失礼いたします。全国障がい者スポーツ大会のご報告をさせていただきます。資料 1 の 2 をご覧いただきたいと思っております。まず、全国障害者スポーツ大会について簡単にご説明をさせていただきます。こちらは国体の会場というか開催された県で国体の後に開催をされていまして、今年は 10 月の 22 日から 24 日の三日間で開催をされています。島

根県選手団はその前から後ということで、10月20日から10月25日までの5泊6日で全選手団が同じ動きをさせていただいています。全国の規模でいきますと、選手が3,492人・役員が約2,000人という形で開催をされています。

今回の結果については、上のところをご覧くださいますと派遣選手数・入賞者ということで挙げさせていただいています。メダルの数、その下にあります。別の結果を見ていただきますと、全て8位以内という形になっていますけども、実は全国障害者スポーツ大会で開催をされる競技については、全て予選がありませんので全て決勝という形になっています。障害の種別、特に身体障害についてはかなり細かく障害の区別がありますので、その障害の区別に分けての組み合わせがされていまして、基本的には8位以内の順位が必ず取れるような形になっています。ですので、競技を競うという部分もちろんありますが、参加をするということに意義を持っているというような大会でもあるかなと考えています。大会でおこなわれています競技についてですけど、これも少し国体とは変わってまして、こちらのほう成績で見ていただきますと、個人競技で陸上・水泳・フライングディスク・卓球・ボーリング・アーチェリーこちらのほうが個人競技。全部で6種目になっています。

フライングディスクというのはイメージが出ないものかなと思いますが、フリスビーのようなものを円盤状のものを的に入れる競技とどれだけ遠くに飛ばせるかというふうな、これがフライングディスクということで開催をしています。

団体競技についてですが、島根県からは1種目参加をしています。こちらは各ブロックごとに予選をおこなってまして、そこで予選で優勝したチームが全国大会に出場ができるというような仕組みになっています。サッカーについては島根県のチームが中四国のブロックで優勝いたしましたので、全国大会に出場をさせていただいています。

その他に団体競技としましては、知的障害のバスケットボール。あと、パラリンピックにもありました車椅子バスケット、ソフトボール。そして視覚障害者向けのグランドソフトボール、知的障害者向けのキックベースボールとバレーボール、こちらの方は精神・知的があります。最後知的のサッカーということで、予選7競技が開催されています。

1番最後、3枚目になりますけれども、過去の大会の入賞数を記載しています。今回全部でメダル数が25個ということで、第11回の山口大会に次ぐ数という形になっています。ただ山口大会は中四国ブロックでの開催ということになりまして、少し選手の枠が多くて、小さい字で書いていますが個人で28名と少し大人数が取りまして、種目も50種目で倍ぐらいの数に出ていますので、その結果メダル数が多くなっているということですので、比較していただくと第13回の東京大会に匹敵するような成績であったということで、大変結果がついてきたということで、選手・役員も喜んでるところです。

全国大会としての障害者スポーツ大会に関してですけども、なかなか認知度が低いというところが課題かなと考えています。今はじめてそういうのがあると思われた方もあるかと思いますが、障害者の施設などからお出掛けいただくこともあるのですが、とにかく小学校・中学校・高校に準じた。中学校・高校の方にもぜひお出掛けいただきたい

いなど考えていますので、これから私ども障害者スポーツ協会としても周知・啓発・普及について取り組んでいきたいと考えています。私からは以上です。

○委員

はい、ありがとうございました。それでは、今の報告内容につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

では、ないようですので次第に従いまして、審議事項の第 2 期島根県スポーツ推進計画の策定についての審議に移りたいと思います。

はじめに県の計画の策定スケジュールについて、事務局をお願いいたします。

○事務局

はじめに前回の審議会におきまして、本県の第 2 期スポーツ推進計画の策定について説明をさせていただきましたが、再度確認をさせていただきます。

まず資料 3 の方の 2 枚目をお開きください。第 2 期島根県スポーツ推進計画の策定について、となっていますけども、下の欄のところに本計画の策定方針を示しています。一つ目が国のスポーツ基本計画の基本方針が 10 年間であることを踏まえ、現在のスポーツ推進計画の基本的な考え方を継続する。二つ目がこれまでの 5 年間の取り組みの成果・現状と課題を明らかにすることも直近の情勢に沿いながら内容の一部を追加・変更する。という 2 点を示しています。本日もこの 2 点を踏まえたうえでご審議いただきたいと考えています。

続いて、資料 2 をご覧ください。第 2 期スポーツ基本計画の骨子案としています。これは国のスポーツ審議会において進められていますが、平成 23 年のスポーツ基本法の制定。先ほど会長のほうからもお話がありました、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催をきっかけに昨年 10 月スポーツ庁が設置されました。次期計画はスポーツ庁としてはじめて策定される計画になります、現在ホームページで骨子案が示されています。その中で第 2 章になりますが、中・長期的なスポーツ政策の基本方針として、四角で囲っています。「スポーツで人生が変わる。スポーツで社会を変える。スポーツで世界とつながる。スポーツで未来を作る。」といったスポーツの持つ根本的な価値について述べた上で、今後 5 年間に取り組むべき施策が第 3 章という形で法案のほうに掲載される予定になっています。

また 2 枚目の方には現行、第 1 期スポーツ基本計画の目次を企画して載せていますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それではもう 1 度資料 3、1 枚目のところをご覧ください。策定手順については、当初今年度中の完成と考えていましたが、素案の審議に併せて前回宿題とさせていただいた 4 つの話題について、審議するには時間が足りないことから素案の審議を 2 回に分けています。太字の斜体で示していますが、今回は素案第 1 章・第 2 章とその 1 章・2 章に関する話題について審議。3 月中旬に第 90 回審議会ということで素案の第 3 章・第 4 章と先ほどの 3・

4章に関する話題について審議。そして来年度の5月中旬、第91回審議会開催で最終案の提示を考えています。その後のパブリックコメントの実施・教育委員会の議決・承認等を経て最終的に完成させたいと考えています。

なお先ほど少しご説明しました国の第2期スポーツ基本計画は、今年度中、来年3月に策定される予定となっておりますが、本県の次期推進計画には、先ほどお話ししました本県の策定方針の基本をしながら盛り込めるところは盛り込むようにしていきたいと考えています。以上です。

○委員

はい、ありがとうございました。今のところ何か質問等ありますでしょうか。では、今日の審議事項に入る前に、前回の審議会で質問がありましたことについて、事務局より回答をお願いいたします。

○事務局

前回の会議でのご質問というのが、競技力向上のためのスポーツ関連障害をどのように防ぐかということで、その取り組み状況について教えていただきたいという質問が1点あったかと思います。それについてですが、島根県としては現在、スポーツ医科学事業と言ったものを平成25年度からおこなっています。これは、栄養面・身体面・心理面などの多方面から医科学的なサポートをして、選手の競技力向上につなげていこうということでおこなっています。

希望のあった各学校の運動部活動や競技団体のチームから要望があった所に対しまして、理学療法士さんを中心としたトレーナーによって、身体作りですとか、怪我の予防とかそういったようなトレーニング指導をしています。それから身体作りのための食事指導としまして栄養士さんの派遣。それからアンチドーピングに関する知識・理解、そういったものの啓発のためにファーマシストさんを派遣しています。それから心理面の強化ということでメンタル講習会を、これは島根県東部・中部・西部等分けてメンタル講習会というものをおこなっています。25年度からはじめまして、今年度が4年目になりますが、25年度始めた頃は希望する部活動とかチーム数が56あったのに対して、28年度は73と増えています。それから各分野の指導する方々を派遣していますが、具体的に言いますと、トレーナー派遣としては、25年度1番初めが97名の派遣でありましたが、今年度は301名というふうに変化しています。301名というのは、今年度事業が終了していませんので年度当初の希望数でありまして、もう少しこの実績数としては301名というのがもう少し減ってくるかなというふうには思いますが、各現場の指導される先生なんかには大変好評でして、毎年そういった希望が増えてきているという状況です。以上です。

○委員

はい、ありがとうございました。今の回答につきまして何か質問等がありますでしょうか。

○委員

私もこの医科学サポート事業に参加させていただいていますが、前回お尋ねしたかったのは、体力検定に関しては非常に詳細な検討をなされているのですが、子供たちにとっても重要な事が外傷障害の子供たちがどの程度いるかというのを、今後調査して頂ければと思って、質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

○委員

事務局、こちらはどうか。

○事務局

はい、承知いたしました。検討させていただきます。

○事務局

前回議事録の方で質問がありました。もう 1 点事務局のほうから説明させていただきます。AED の使用状況についてということで、現在の状況につきまして事務局の方からお答えをさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

○事務局

県立体育館の体育施設の AED の使用状況につきまして、現況についてお答えします。

当課が所管するのは、松江にあります県立プール・県立武道館、浜田における石見武道館・県立体育館、益田の県立サッカー場の 5 施設あります。この 5 施設について、過去 3 年間の AED の使用状況について調べましたところ、幸いにも AED を使用するような事故は起きていません。ただし、怪我や事故が起こる可能性が高い体育施設でありますので、施設ごとに年に 1 回の AED の使用に関する実技研修を職員は必ず受講することとしています。また施設によっては、スポーツ教室の講師にも受講していただいています、万が一の際にも落ち着いて対応ができる体制を整えています。また人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生と AED の使用はセットであるところから心肺蘇生の訓練も年 1 回おこなっているところです。

このような体制は整えていますけれども、もちろん怪我や事故が起こらないことが 1 番大切でありますので、各施設の担当者は施設の利用者の状況を良く見守り、必要な声かけなどを引き続きおこなっておきまして、事故の未然の防止に努めていきたいと考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員

保健体育課のほうでは、今報告があったような状況ですけども、島根県において何か使用状況でもありますでしょうか。

○委員

台数の調査をするとかなりの台数になると思うのですが、そもそも昭和 50 年の後半でしたか、総合体育館でバレーのハイマン選手が突然死をしたということで、その辺りから一気に救急蘇生に対するいろいろな意見が出てくるようになりまして、救命士法で救命士さんが活躍するようになりましてけれど、この研修をやっておられるということは非常に良いことだと思いますので、今後も救急蘇生の研修を続けていっていただければと思います。

○委員

はい、ありがとうございます。以前になります、ハイマン選手が松江市総合体育館で倒れたと言いましょか。日赤に運ばれたときには死亡されたということです。大会にはすべて医師または看護師が常勤するという事も決まりました。これは丁度松江であったことです。私が初めて公式戦で公式記録をやっていまして、5 セットやって日立が負けて大変な試合でしたけども、島根県からそういうことが起きたということです。

では、第 2 期の島根県スポーツ推進計画の素案及び最近のスポーツに関する話題について進めてまいりますので、事務局お願いいたします。

○事務局

はい、それでは最初に、事前にお配りさせていただいた資料 4 と資料 5 について説明させていただきます。

まずは資料 4 をご覧ください。今回お示ししています素案は、前回ご審議いただいた評価シートをもとに各項目ごとに現状、これまでの取り組みの成果・課題、今後の具体的な施策の展開としてまとめました。現状については、現行の推進計画をもとに 5 年間で転用していることなどを修正したり、付け加えたりして記載しています。

なお、修正・付け加えをした文章は、素案の中でアンダーラインを引いています。また、これまでの取り組みの成果・課題と今後の具体的な施策の展開については、前回お示しました評価シートをもとに記載しています。

続いて資料 5 の方ですが、これは前回の審議会で皆様に宿題とさせていただいた最近のスポーツに関する話題で皆さんのご意見を項目ごとにまとめたものです。

なお、右上の方に四角で囲んでいますのは推進計画を章立てて関連する項目を示しています。例えば 1 枚目ですと、誰もがスポーツに親しむ。生涯スポーツの推進ということで、学童期のスポーツ推進に関連しているということです。

続いて私の方から素案の内容についてご説明をします。第1章です。資料4の1ページをご覧ください。第1章は幼児期から高齢期までのライフステージに応じた生涯スポーツの推進ということから、県内のスポーツ推進計画と同様に幼児期・学童期・青年前期・青年後期・壮年期・高齢期と5つに区分しています。

まず、幼児期に身体を動かす楽しさが実感できる体制作りについては、文部科学省が平成24年3月に幼児期運動指針を策定したことを契機に県内でも近隣の保育所・幼稚園・小学校が連携しながら身体作りを進める取り組みが行われるようになっていきます。県としても、こういった取り組みの普及を図るとともに関係機関・団体と連携し保護者への啓発や幼稚園教員・保育士等の指導力向上を進めていきたいと考えています。

続いて3ページをお開きください。健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進については児童・生徒の現在の運動習慣の実態・状況等を基に地域のスポーツ拠点である総合型地域スポーツクラブをはじめ、各団体の取り組みを推進していきたいというふうに考えています。

なお、資料5の1ページに小学生のスポーツ少年団活動のあり方について、委員の皆様のご意見を載せています。それらを参考にしながら各団体に指導者に対する研修また学校の関わり方、どうあるべきかなどについてご審議いただきたいと思っております。

それではもう1度、資料4に戻っていただきまして7ページをご覧ください。積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進については、前回太田委員のほうから高校卒業時に運動離れが進むことに対して、全員ではなく一部にそういう傾向がある、という指摘がありました。そこで、学童期や青年前期で継続して運動に取り組まなかった人や小学生から同じ種目のみに取り組んでいた人の中にはスポーツをすることを楽しみにしたくなくなり、高校卒業時に運動離れが進む人もいますという形で一部にそういう傾向があるという形に表記を変更していますので、ご承知おきいただけたらと思います。また、県の取り組みといたしましては、スポーツをする機会の充実や情報提供。8ページ・子育て前期のスポーツ推進のところでも示していますが、スポ少等のあり方についての啓発を進めていきたいというふうに考えています。

最後に9ページから11ページまで、地域スポーツの活動の中心になる壮年期のスポーツの推進。また11ページの健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進につきましては、市町村や各団体と連携し地域の人材の掘り起こしや活用を進めるとともに、健康寿命を延ばすという視点から健康福祉部局との連携もこれまで以上に図っていきたいと考えています。第1章・生涯スポーツの推進については以上で説明を終わります。

○委員

今の第1章について説明いただきました。前回宿題が出まして、その宿題をまとめたものが資料5ということに、全員の方からではないですけれども要望が出まして、こういったところを加味しながら素案を設定したところであります。

第1章・11ページありますけれども、ほかでも構いません。この素案について何か質問等あるいは意見等がありましたら、よろしく願いいたします。できるだけ皆さん委員全員の方からなにか一言でも意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。では、第1章の第1項目・1ページ・2ページの所について何かありますでしょうか。

第1章はよろしいでしょうか。ではまた後からでも結構ですので、戻っていただいて結構です。第3ページからの第2項目、学童期のスポーツ推進・青年前期のスポーツ推進というところですが、いかがでしょうか。では、私のほうから事務局の方に質問させていただきます。

資料5です。1ページのところ。第1章の第2項目めです。今回の意見徴収から改正されたところ、もう1度話を出していただいてもよろしいでしょうか。

○事務局

学童期のスポーツの推進というところで、スポーツ少年団活動のあり方ということが出ていました。資料5の方のご指摘の質問のほうでは、スポ少の指導者の過度な指導があるのではないかという所があったと思います。実際スポーツ少年団の団員数については傾向を見ると、今スポーツ少年団としては減っている状況です。全体の20%ぐらいあったものが、今は17%ぐらいまでスポーツ少年団で登録している団員の方は少なくなっています。資料4の4ページのほうを見ていただくと、参考の2、真ん中辺りの表の3つ目の所です。県内の状況の運動部・スポーツ少年団（スポーツクラブを含む）所属率というふうにあるのですが、ここを見るとスポーツ少年団の団員数・登録数は17%ぐらいしかないのですが、スポーツをしている率については、非常に高い数字が出てきています。ということはスポーツ少年団以外のところでスポーツ活動をやっている子供たちは非常に多いということですので、スポーツ少年団の指導者だけではなく、地域の指導者の方にも少し指導についての啓発についてはしていかなければいけないかなと思っているところです。

これまでスポーツ指導者を対象にしていたのですが、スポーツクラブとか地域スポーツクラブとか競技団体の指導者に対しても広く指導者への働きかけ、それから保護者への働きかけを少し大切にしていく必要があるかなというところを、今考えているところです。併せてスポーツ少年団の競技にというところもありますので、幼児期からのスポーツの指導と併せて、10歳までのところではいろいろな活動をしていくことが大事だということでは家庭、保護者それから指導者にも普及していくようなことを考えているところです。

○委員

はい、ありがとうございました。6ページまでの所で何かありますでしょうか。

○委員

部活動関係で少しお尋ねしたいと思っているのですが、2012年ですか。桜宮で校内の事

件があって以降、学校でおこなわれる運動部活に対するいろいろな検討もしていただいているのですけれども、部活動そのものに加えて一方で部活動を担当する先生方の働きすぎと言いますか、そういうものが一方で問題になっています。これは確かな事ではないですし、最近になって思うのですが運動活動の規制というまでいっているのかどうかわかりませんが、休養日を設けるとかあるいは資格を持った外部指導者を導入するということが報道されたように思います。そういうことに対して、もし事務局の方で情報をお持ちでしたら、少し知らせていただけるとありがたいと思います。もしあればよろしくお願いします。

○委員

今日の核心の部分かもしれませんが、高校、県教委そして市町村教委というところもいろいろ取り組みがあろうかと思えます。現状をお願いします。

○事務局

運動部活動のことにつきましては、次の第 2 章・学校体育のところから事務局のほうから説明をさせていただいた上で、先ほどの質問等にお答えさせていただきたいというふうに思います。よろしいですか。

○委員

はい。

○委員

では資料 5 の 2 ページのところですか。第 2 章のところから載っていますが、この部分について何かありませんでしょうか。お願いします。

○委員

前回の会議でジュニアの話をしました。そのジュニアのことは 4 ページの下のところという、この 3・4・5 のことのようなことにしていたのです。いわゆるスポーツクラブ助成とか、何かの手立てということについてなのですが。

○委員

ジュニアの育成については、ジュニア機関の育成あるいはクラブ助成などの民間の支援や支援金といったところも国の施策では考えているようなのですけれども、入るとすればこの部分でしょうか。

○事務局

そうですね。ここの部分では学童期の健全育成というところで、幅広くできる下地作り

という観点で書かせていただいています。競技力向上につながる部分も出て来るのかなというところで、その部分についてはここでは触れずにいたところでした。競技力のところで出て来るかなと思いつながら、自分もまだすり合わせをしていませんでしたので、その辺りについて学童以降の競技力トップのほうに行くという子も実際に出て来る可能性もあるのですが、ここで書いたところでは全体の健全育成という視点だけで書いてしまったかなというところはあります。

○委員

もしあとの項目に入るのであれば、ここに何か一言でもあればわかりやすいのかなと思います。

○委員

よろしいですか。

○岸本委員

はい、お願いします。

○委員

少し戻って、乳児期辺りのところで、当然その視点が幼稚園とか保育所の辺りに強く向かっていて、いろんな具体的な施策の展開にしてもその辺りにくるというのは重々わかってはいるのですが、全体の中で子供たちを地域で育てていく乳幼児期の辺りから公民館とか社会教育の中で子供を育てるといって、地域が子供を育てていくという視点をもう少し示されても良いのかなというのを少し感じていました。

それと乳幼児期については保健師さんたちがいろんなことを家庭に入ったり、保護者さん達へ指導されているというのを良く聞いています。そういったところでの保護者への啓発というのか指導というのか。運動の必要性とかそういったものが、少し書かれても良いのかなと。全く保健師さんたちの活動みたいなのが触れられていないので、少し入ってくると良いかなという思いを持ちました。

それから学童期に入って、事務局の方も話しておられましたけども、段々スポーツクラブというのか、専門種目へ偏っていくというところで、遊びの再認識と言いますか、そういったものの重要性というのか、そういった色彩がもう少し出てきても良いのかなということを感じたり、特に3ページ辺りのところで、保護者・地域への啓発とかそういった部分ももう少し伝えられていくと良いのかなと。何となく段々保護者・地域からスポーツ少年やスポーツクラブというようなところへ任せっぱなしではないですけど、そういった感じに段々となってしまうようなところを少し受けたところです。

それから事務局の話の中で、資料5の中にも出ていましたけど結局、今スポーツ少年団

へ正式に入ってしっかり指導者も資格も持ってやっていくという所が減っていて、どんどんスポーツクラブといった熱意を持った頑張る人たちが、一生懸命ある競技力なりかつ勝利至上主義的に頑張ってくという傾向がどんどん強まっているというのが、今の実態ではないかなと思っています。その辺りのところへ多分後半部分にこれから入って出て来るのだと思いますけど、どうしていくかということが大きな課題になっているのではないかと。小学校の学校現場でもスポーツ少年団として、頑張っておられるところは学校との連携もしっかりとられてやっていかれるのだけれど、そうでないところがなかなか学校行事とは関係のない。そういったところとの連携なく進んでいかれる部分というので、苦勞をしているというふうに聞いています。何点か気にかかったことをお話したところで

○委員

今のところ、事務局何か回答がありますでしょうか。

○事務局

学童期についてのところについては、課題・成果のところをもう少しはっきりとわかりやすくということも出て来るかなと思っていますので、ご意見のほうを参考にさせて検討していきたいと思っています。

それから幼児期のところについても、健康福祉部局との連携といった形で少しまだぼやっとしたところもあるかもしれませんので、このあたりについても、今後検討していきたいと思っています。

○委員

現行のスポーツ推進計画でライフステージのトップ過程です。これをどうしようかという話があって、島根県が現在やっているライフステージを使っていこうということだと思いますので、スタートが幼児期ということになっています。

○事務局

世論調査と同じ形でということで、前回の推進計画の策定の1部のところをそういう確認をさせていますので、今回もそういうシステムでということです。

それから重複するようですが、先ほど保健師さんとの指導・活動がもっと健康福祉面であるのではないかとということもありました。そういったところももう少し具体的に明記していきたいというふうに考えています。

○委員

はい、ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。またあとで全体を通し

て触れますので、まず先に済ませていただいて、第 2 章のほうを進ませていただきます。

○事務局

よろしいでしょうか。資料のほうは、資料 4 の 12 ページからです。

子供たちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実ということで、(1) から (3) までありますが、最初に (1)・(2) を合せて学校体育ということで主に授業が中心に説明させていただきまして、(3) の部活動について後で触れたいと思います。

まず、(1)・(2) ですけれども、委員の皆さんも細かくご承知のとおり子供たちの体力・運動能力というのは昭和 60 年ごろを境に低下していると言われていました。島根県では昭和 61 年がピークで、その後低下してきました。先般、つい最近ですけれども、今年度の結果が公表されまして、新聞等でも出ました。全体としては小学校では全国平均を上回っています。中学校では逆に下回ってしまして、傾向としては昨年度並みという結果でした。

体力合計点を見ますと、島根県の課題でもありました、中学校女子においては、昨年度よりも上回ることができました。緩やかに上昇傾向にあると判断できています。ただ、全国平均点が更に特に女子のほうは上がっていますので、島根も上がりましたがも更に周りの県が上がったということで、順位としては厳しい、中学校女子は厳しい結果となっています。種目別で見ますと、やはり島根県においては筋力・柔軟性が全国平均を下回っていることが課題といえると思います。

島根県におきましては、全小・中学校に体力向上推進計画を作成していただき、指導主事が全ての小・中学校を訪問して授業を見させていただきながら指導・援助してまいりました。引き続きやっていきたいと思います。昨年度からは、保健体育専門の大学教授・大学の先生方を特に小学校ですけれども、やはり小学校・体育専門という教員が少ないです。またはいない学校もありますので、そのような学校に派遣して指導力の向上を図る。学校体育ステップアップ事業というのを実施しており、大変好評を得ていますので引き続きやっていきたいと思っています。

女子の運動離れというのがひとつの課題でもありました。先ほど言いましたけれども、女子は若干上がり始めましたけれども、これにつきましても女子に受け入れやすいダンスの授業に注目いたしまして、これに力を入れてまして研修会等をやっています。非常にこれも好評です。こうしたものが成果の一つにはなっていると思うのですが、運動やスポーツをすることが好きと回答した子供が小学校男子が全国 2 位。中学校男子が全国 7 位。女子においては全国平均並みという結果です。ですから運動やスポーツをすることが好きだというのは、男子では全国上位。

こうした傾向が体力合計点の上昇につながっているかなと思っていますので、引き続きこうした事業を継続して学校体育の充実を図りまして、体力の向上に力を入れていきたいなと思っています。

続いて (3) 先ほどもご質問がありました。今非常に話題になってしまして、運動・部活

動というのが本当にマスコミ等でも取り上げられています。前回の審議会においても、多くのご意見をこの運動・部活動についていただきました。今まさにその部活動の転換期を迎えていると個人的には思っています。

資料は 16 ページです。こちらにも書いていますが、昨年度の県内の中学・高校における運動部への加入状況というのは 16 ページにありますとおりです。

男子ではかなり高い加入率となっています。そして女子のほうも加入率が上がっています。そうした中、課題といたしましては少子化になりまして、部活動の維持が困難になっている学校。特に中学校の方で、また西部のほうで非常に増加しているということがあります。それから先ほど出ましたように、顧問教諭の負担が非常に増えているということも言われています。

部活動というのは、教育的価値は認められていますけども、様々な課題が今浮き彫りになっている状況です。国も来年度、実態調査を 16 年ぶりに実施します。そして休養日の設定。それから大会引率が可能な部活動支援員、これは仮の名前ですけども。こういったものを視野に入れて検討するということでした。また先日報道されましたが、自民党スポーツ立国調査会においては、外部指導者の登用を勧めて、スポーツ指導者の国家資格を設ける方向で検討に入ったということです。また遠藤五輪担当大臣は「地域スポーツと学校スポーツの一体化をしていく必要がある。」と「従来の学校単位にとらわれず、総合型地域スポーツクラブを活動拠点として地域のスポーツ振興も進めたい。」とされています。ということで国も部活動について来年度本腰でいろいろな調査・検討を進めて、今のところの情報では来年度中に何がしらの指針を出すということです。そうした国の動向を見ながら島根県においても部活指導のガイドラインについても改定していきたいと思っています。

現在地域指導者、外部指導者です。島根県では地域指導者と呼んでいますけども、本年度は 180 名、中学・高校へ 180 名派遣しています。このことについても前回の審議会、議論になりました。ただ国としては、引率が可能な支援員となりますとかなり責任のある方になるかなと思っています。すでに他県では数県でこれをやっている県があります。その県にお話を聞きますと、どういう方になっておられますかということやはりほぼ退職された教員です。要するに責任を持って、一緒に大会に寝泊りするというのがなかなか、依頼する、委嘱する方としてもやはり悩ましいところであって、結局は退職教員がほぼ言うことです。ただし相当な予算が必要だということだということでした。実際に、今やっている県では月に 4 万円ぐらいになっているということです。島根県における地域指導者は 1 時間当たり 2 千円ぐらいでやっていただいていますけども、先ほど言いましたように国が何がしらの指針を出し、併せて島根県ではいろいろと検討して情報を集めているところです。

ですから引き続き、地域指導者の派遣事業と併せて教員の指導力向上あるいは教員の指導者としての育成に種目別指導者研修会等を引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

○委員

では、第 2 章につきましては (1)・(2) そして (3)、二つに分けて説明していただきました。

まず (1) と (2) のところですが、12 ページから 15 ページです。このところで質問・ご意見をお願いいたします。

私から、前回の推進計画の中で小学生の体力向上ということで、12 ページの 1 番下にあります指導事業、小・中学校訪問というのは、これは積極的に展開されていたと思います。こういうことがあって、それぞれの学校において計画を策定されて取り組んだことが、今回の特に小学生の結果につながったのかなと思いますが、このところどのように判断・見方をされているのでしょうか。

○事務局

失礼します。先ほどのご質問、体力向上推進計画と指導主事の学校訪問との関連というふうに受け止めさせていただきました。授業公開と共に、体力向上推進計画に基づいたそれぞれの学校の体力向上の取組についてお話を伺うというようなことをしてまいりまして、実は 2 年前までは教育センターにも体育担当の指導主事が配属されてまいりまして、毎年全小・中学校を訪問させていただいてまいりましたけれども、その配属もなくなりました関係で、昨年度・今年度・来年度の 3 年をかけて全部の小学校・中学校を訪問させていただくという計画で進めさせていただいています。先ほど会長から言われたとおり、お話を伺う中ではそれぞれの学校で実態に応じた体力向上に関する取り組みをおこなっている状況を聞いています。ただ課題としましては、やはり一生懸命に取り組む体育担当の先生方だけではなくて、それ以外の全体、学校ぐるみで、それから先ほどいろいろなところにも書いてありましたが、家庭を巻き込んだ取り組みというのがやはりこれから大切になっていくのかなという印象を個人的には持っているところです。

また、今回体力・運動能力等調査の数値等も公表されていますので、それがスポーツ庁のほうからそれぞれの学校の数値と比較してどうかというような報告書や資料・CD 等がそれぞれの学校に配布される予定になっていますので、そういったものの活用を通じて、より体力向上についての取り組みを各学校において推進されますよう働きかけていきたいというふうに考えているところです。よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。委員の皆さんいかがでしょうか。(1)・(2) のところですが。

○委員

やはり地域によってそれぞれ違いますので、伝統文化によつての体力づくりもあつても

良いのかなと、私ごとなのですけどもそういうふうに考えています。私も放課後の学童のへ、楽しみながらの体力づくりということで行かせてもらっているのですけど、大きな太鼓を子供たちが放課後練習していますので、それでも良いのかなというふうに考えています。また、委員の皆さんにも聞いてみたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員

大きく分けるとここは学校体育というところになりますでしょうか。学校と言われても学童保育いわゆる児童クラブです。それから子供教育等になりますが、その中でのそれも含めて地域の伝統文化を活かした活動を少し入れたらというご意見でした。これはいかがでしょうか。

○事務局

はい、お答えになるかわかりませんが、私自身が学校訪問をさせていただいた中でも「放課後児童クラブ」とか「子供教室」の特徴的な活動というのをいろいろな学校から聞いています。丁度、今お話が出ましたとおり、「うちの学校では和太鼓をやっている。案外それが握力の数値の高さにも関係しているかもしれないな」と、これは科学的な証明はなかなか難しいですけども、そういった経験をしておられるところも現に聞いたことを、今思い出したところです。学校教育全体を通じて体力向上を図るということが必要と思っていますので、そうした放課後の特徴的な活動というのは十分考えられることではないかと考えています。今後また何かありましたらよろしくお願いします。

○事務局

地域のところで第1章のところと関係するのですが、学童期のところで放課後子供教室の方でレクリエーション協会さんとかが遊び等を教えて、一緒にこういうような遊びもあるよというようなこともしていただいているところもありますので、先ほど言われたところについては、そういう地域で誰もができるところでまた触れるような形になるのかなというところもあると思いました。

○委員

よろしいでしょうか。前回でしたか島大の原先生に発表していただいた中で、島根県の小・中学生の動向を発表していただいた中に、全国的にもそうなのですが、島根県においても特に中学生の女子に二極化が見られるという形が多かったと思うのです。これは全国的な傾向でもあるし、島根県でも見られるということでしたけれど、この部分については15ページのダンスのところはどう克服していきましようか。

○事務局

先ほどダンスのほうがありましたけれども、これまでダンスといいますとフォークダンスとかそういうのが中心だったのですが、前回の指導要領の改訂で現代的なリズムダンスというところが入ってきまして、教員自身もそういう研修を受けていない。また、大学でそういう講義も受けていないということで、戸惑いがすごくありました。2年前の25年か26年の意識調査でも教員が指導しにくいというところがありまして、それで昨年度から悉皆研修ではないですけど、中学校の教員を対象にしたダンス研修をおこなっています。それに伴いまして、昨年度から小学校・中学校・高校で授業を公開してもらって、今年も南高の方でダンスの授業を公開してもらったのですが、そこでやはり小学校・中学校・高校の先生また大学の先生と交流を持って、どういうふうに指導をやっていけば良いかというような協議会もやらせていただいて、今研修を進めているところです。

実際やってみてわかったのが、女の子を対象にそういう体制作りをやっているのですが、逆に男子の方も楽しんで踊る子が多くて、相乗効果ではないですけどすごく良いなという感じで受け取れます。

やはり教員自身が恥ずかしいというところを通過して、教員がしっかり指導していけば、こういうところにつながっていくのではないかなと、今のところ2年間のところですが、そう感じています。

○委員

身体を動かすということで、こういった取り組みをやっていただきたいと思います。教員養成のほうでいかがでしたか。

○委員

指導要領の関係で、すみません。私も云十年前の、私の時代はダンスを取らなくても免許がもらえた時代でありまして、今男女共同ということでその区別がなくなっていますけれども、もう少しするとちゃんと授業を受けてくれるということになるのですけども、しばらくそういう研修をいろいろやっていただいて、ぜひそれを続けていただいて少しでも立場が、教員というとどうしてもとっつきにくいという子供さんにとっても、ダンスということで少し交流できる機会が増えるという意味では非常に大事な事だと思いますので、今後共研修の方をしばらく続けていただけるとありがたいと思います。こちらのほうからもよろしく願いいたします。

○委員

私のほうも常々、基礎科目のほうで市内のダンスの講師を招いて授業を展開していこうというふうな計画もしています。私あまり従来のスポーツを好まない人にも、授業を受けられる。そういった情報をまた提供できればと思います。

時間の関係もありますので、1番最後のページ16ページの(3)運動・部活動の活性化。

ここには様々な課題が報道されていますけども、少し時間を取って質疑応答をしていこうと思います。

報道等で先ほど質問がありましたけれども、先ほどの部分について何か事務局で回答をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員

すみません。先ほど事務局の方から丁寧なご説明をいただきまして、大変ありがとうございました。言われていましたように運動・部活動そのものが大きな岐路に立っているというような気が私もいたします。いろんな意味で指導者の講習会を開くとか、休養日を設けるとか言う形で、いろんなこれから手立てが加えられるとは思いますが、少し心配していますのは、先ほど少し例を出しましたが、ああいう例があるとマスコミも含めて、何をしているのだということでパッシングとまでは申しませんが、そういう振り子が少しそちらの方に振れているのではないかと思います。先ほど部活動に参加している子供たちの数を見ても、あるいは部活動に参加している子供たちが部活動に取り組んでいる時間のことを単純計算しても、はるかに数学だとか英語だとかに取り組んでいる時間よりは物理的に沢山の時間それに取り組んでいる訳です。その中で自分はいろんな良いものを身につけてきているからこそ、これだけの子供たちが参加してくれているのだろうというふうにするのです。もし悪いものであれば、もっと少なくなると思うのです。そういうことを考えた時にやはり指導者はいろんな意味で島根県が持っている有望な支援であることには変わりはないと思います。それに真面目に日々やっている指導者の方に尊敬を、と言う意味ではないですが、一応敬意を表するというような土台の上に立った上で、ではこれからどういうふうにもう少し時代に合わせて何か変えることができますかというような形での研修会ですとか。もっとその学校そのものの中で部活動に興味・関心を持っていただく、つまり校長先生をはじめ、ほかの教科の先生方もこの部活は強いということは知っているけども何をしているかわからないというような状態は避けるべきだと思うのです。しかし一方で駄目なところは直していくということは大事ですけど、今までの実績というのはやはり認めるところは認めていただくというような雰囲気の中で、今後こういうその研修等を進めていただけると、やっている先生方に元気になっていただかないといけませんので、そういうこともぜひご配慮していただきながら進めていただけると大変ありがたいなというふうに思っています。お願いいたします。

○委員

現状既に、スポーツ指導者の研修会は沢山あります。紹介していただいて良いですか。

○事務局

県のほうで部活動の方ですけども、全部で8種目の方を出していただいています。大体2

年に1回の研修をやっています。今年は柔道・サッカー・テニス・バスケット。今、柔道・卓球は終わっています。あとサッカーが2月に残っています。年に1回やっていますが、段々県の方も予算が少なく、今のところ来年度以降は2種目でやっという計画をしています。

地域指導者についても研修をおこなっていきまして、今年は松江・出雲・浜田のほうで地域指導者それと指導者の顧問の方も研修を受けてもらっています。これは来年度以降も継続していこうかなというふうに思っています。やはり学校教育の一環ですので、顧問の研修に力を入れて、今後取組んでいきたいなというふうに考えています。以上です。

○委員

こういうところ沢山意見が出ているところですので、どなたでも結構ですのでよろしくお願いします。

○委員

この部分だけではないのですが、今回の方針なり具体策なりはまた別になると思いますが、その具体的な施策を可能にするための理念は書かれてはいけないと思うのです。

ただ前回のときに私が、本気でやるのだったら網羅的ではなくて強調すべきところがないと本気度は出てこないだろうと、だからこの委員会でいろんな意見は出るけれども、その中で取捨選択されて、どこでいくのだというものを事務局で出されていっているのではないですかということを最後申し上げました。前回も感じていたのは、非常に網羅的だというふうに思うのです。網羅的になると必ず自己矛盾を抱えます。AということとBもやりますCもやります。ところがAとCは実は矛盾するというようなことがあるのです。例えば、今回のポイントが健全育成ということであれば、健全育成なりのやり方があってその部分では、たとえば幼い頃から特定の偏ったスポーツに入っていくと将来的にはという部分がありました。一方で最初の報告で国体とかそういったところの競技力の話が出てきます。我々の島根県のスポーツをどちらの面で図るか、どちらの偏りを完全に100対0にすることはできませんけれど、どちらに重きを持つかという所は大事なのだろうと思います。

ある1面はこっちで、ある1面はこっちでという意味ですけど常時両方ということは無理だろうと思うのです。それで片方の指針で反対側を図るということもできないと思うのです。もし競技力向上であれば、これは前回申し上げたとおり、幼い頃からスポ少でしかできない。またクラブチームでしかできないスポーツがあるはずで。現在は例えば代表は水泳なんかであろうかと思うのですが、そういったところを本当にそこに任せたままで良いのかどうか。それをジュニアの頃から育成すると20歳までのところでピークを迎えるような種目についてはもう少し変わってくるだろうというふうに思いますし、例えば飛込み

なども含めて競技力の裾野は広がるのだろうと、競技者の裾野は広がるだろうと思います。それでいくのか、それとも幼い頃にはいろんなことをさせて体力向上に持っていくのか。そこが、今はバラバラのような感じがいたします。ですからそれ以外の国から出る資料もそういう見方をしなければいけないと思いますので、例えば小・中・高で教員の意識調査をすると、みんな両方を大変だと言いますが、ではやりがいの部分と負担になっている部分はどうかというふうになると、おそらく高校のほうでは部活動は大変だけどやりがいのあるという%が高いのです。中・小といくほどこれは逆になってくるのではないかと私は思います。

高校のほうはそれだけ専門的に教えたいというのがいる訳です。以前別の会でもありましたけども、高校のところはやはり部活動なのです。小・中のところはやはり体育の授業なのです。ですからそこではだいたい先生方も働き具合が違うので、例えば小・中においては研究、そういった授業の中での体力向上の研究は欠かせないものになりますが、高校では研究というよりはむしろ専門性の研修です。学校内での体育というよりはそういった部活動での専門性の研修になるのだろうと思います。

私、今回高体連の会長の立場で高校を見ていきますと、高校の中では専門性の部分を育てるものが役割なのではないかなというふうに思います。ただ、現実的に 2 層化して、一方で負担感を持っている教員はいます。そういった部分は、これは外部指導者に頼むしかありません。ただ外部指導者は必要なのですけども、顧問が全然できない訳ですから大会の本番でもその外部指導者は必要な訳です。ですから外部指導者が全国大会に行く場合には、その外部指導者も連れて行ってほしい。例えばそういう所にてこ入れができないかというようなことなのです。

県内の中学校もですが、指導者は勉強させながら良く部活動を指導しているなど他県にはここまで、いろいろやっているのはなかなかないのではないかと思いますので、非常に感謝していますが、ただ、自己反省として管理職も同様であるのかどうかというのは、最近非常に問われています。管理職もちゃんと勉強させながら部活動も、運動部だけではなくて文化部も含めて、ちゃんとやらせるというような意識を持っているかどうか。校長の研修も必要かなということは少し思っています。

いろいろ思います。今回 8 種目と言われましたが、予算の関係もありますが、行って帰った者は皆研修会が良かったと言っていますので、どうか広げていただいて続けていただきたいと思います。以上です。

○委員

第 3 章に競技・スポーツの推進という組織・体制作りというものもありますけれども、ここはまだ素案ができていないところです。次回になろうかと思えますけど、運動部活動等も関連するところがありますので、今長野委員が言われたところ、賄えないところは外部指導者ということでしたけども、こういうところがやはり、今回の国の動向でも出ている

ように思います。指導者派遣のこと、今までは地域スポーツ指導者派遣事業がありますけれども、より専門的なところを出て行くことも考えられます。それから教員の負担感です。特に小・中学校の負担感を聞いたり、こういうところをもっと切り込んでいかないと、今後の対応がなかなかならないのかなという気も私自身もしてしまっていて、一方では競技・スポーツの向上という事もあり、学校体育の中でのことでもあります。こういうところをどのように続けていくのかについては整理していかなければいけないところですが、この辺りいかがでしょうか。

○事務局

失礼します。先ほどご提供いただきましたけども、特にこの部活動についてこの16ページの1番下3行のところは具体性には当然欠けていますが、国の考え方あるいは県内でも更に調査あるいは会議等を設けて、具体的な対策等についてはガイドラインを作りまして、その中でご提示したいなと思っておりますので、今回の基本計画の中にはそこまで踏み込めない状況です。今県では3年に1回、運動部活動調査を全小・中・高にやっています。それが来年度、調査時期ですので、今までの調査項目も若干変えて、県内の実態というものを出して国のガイドラインとの整合性も含めて具体的に出していきたいなと思っております。

また、特に体罰に関しては1件出たら、ここのところ全国で出てきました。しかもそれが1年前のことだったり、過去にさかのぼって強豪校辺りは出てきています。活躍すれば取り上げられますし、1度こうなったらまたそういうマイナス方面でマスコミを抱えていくというようなこともあります。そういったようなことについては、中体連・高体連と連携を取って進めているところであります。

○委員

中体連の状況はいかがでしょうか。少しご紹介をいただけますか。

○委員

中体連として本当に先生方は競技力の向上も含めて、子供たちの人格の形成に向かって努力をしていただいているものだと思いますし、そのような話もずっとしているところなんです。体罰の問題については、本当にあってはならないことだと多くのものは認識もしているところだと思います。ここの項の中に部活動がどういうところを目指していくのかというところで、親しむことのできる運動となるような部活動を目指しますと明記されていくのが、果たしてやっておられる先生方のイメージとしてどういうふうな受け取りを果たしてされるのか。

やはり子供たちもですけど、例えば松江市だったら市の大会である程度上位の成績を取って県大会に行きたい。更には県大会に出た子供たちはひとつでも上位を目指していきたい、

できれば中国大会・全国大会を目指していききたいという思いの中でがんばっている多くのものたちもいたりして、それが全てマイナスにつながるのかということ果たしてどうなのかなという思いもあったりして、基本的には主体的な部活動を目指してというおりのだけれど、その辺りのところが果たしてどう捉えていくのかなという部分は中体連でも議論はしていかないといけないところだと思っています。

それからもう一方では、子供たちもそうですけど保護者の期待というのか。保護者自身が部活動に何を求めておられるのか。これも随分2局化というのか、随分ばらついていて、「がんばって結果を出してほしい」、「もっともっと頑張れ」と言われる方と、「いや、そんなに良いですからもう少し時間を家庭にお返してください。」という思いの保護者さんもおられ、その辺りのばらつき度が大変難しいところかなと思います。またその学校が今おかれている状況とか環境というのか、今までの伝統とかいうところの差も大きく働いてきて、一概に県内一括りにして、このような事がいっていきけるのかなというのは中体連としても頭を痛めるのかなという感じは持っています。

○委員

ありがとうございました。学校の部活動の件と次回話します競技スポーツの推進というところは、関連しているところがあるかと思います。今日の意見等が出たことについてもう少し整理しながら、高校の委員さんの部活動は毎年ですし、それ以外の所の声もできるだけ取り入れながら、今回の活動に入れ込んでいけたらどうかと思います。

○石倉委員

失礼します。私は県のレクリエーション協会のほうから参加させていただいていますけども、レクリエーション協会はレクリエーションによる体力向上事業という事業をさせて頂いています。やはり小さい時から身体を動かすことが楽しいとか好きだという活動を競技性ではなく、遊びを通して伝えていきたいということを狙っています。

それも、今年度は特に保護者と一緒に、子供だけではなくて保護者と一緒に子供と同じ場の共有をしながら動くことを楽しむということを狙いに協会はさせていただいています。以上です。

○委員

失礼します。障害者スポーツに関しては次回のところの区分に入っていくと思いますけども、実際障害者スポーツですと、今までは特別支援学校に在籍されている生徒・児童さんが中心に学校ではなかったかと思うのですが、実際普通小・中学校にも複式学級であったりとか身体の障害の車椅子のお子さんだったりとかがおられて、そういう方が実際スポーツをしたいということで、当協会の用具の貸し出しをさせていただいたりということもありますので、そういう方の実際スポーツをしたいという気持ちを持っていらっしゃる

ということ自体は大事にしたいなと思っています。

なぜか部活動とかということ、健常者の方と一緒にやるというのは非常に難しいとは思いますが、学校体育という中でそういうことが入るといえるのか、そういったところを進めていけるような形になれば、より障害者スポーツの推進にもつながっていくのかなと考えています。

○委員

失礼します。いろいろな話を聞かせていただきました。今後いろいろな問題があるのかなと思っています。部活動とスポーツクラブという関係や外部指導者の関係など、ここ数年のうちにいろいろ変わっていく可能性があるのかなと感じています。

私も、競技力の向上また生涯スポーツの推進なのか、方針はどちらなのかと最初の頃は感じていたのですが、おそらくはどちらに偏るといってもないものなのでしょうけども、これからは生涯スポーツや健康生活の向上といったところで、また取り組んでいただけたら良いのかなと、また生涯スポーツということで沢山の子どもたちがスポーツを楽しめるような環境作りということを中心にまた考えていくことも大切なのかなと思いました。ですから外部指導者のことについても、またそれが充実してくるとスポーツを楽しむということにもできたり、先生方の負担も軽くなったりということで、そちらの方も早く取り組んでいただくと良いのかなと思いました。

生涯スポーツ・健康生活という面で最初の資料の1ページのところの幼児期のことがありましたが、ここで幼児期からの運動活動・運動遊びというのが記載されているのですが、その運動遊びが生涯スポーツのところの健康な生活を送るための特に関わっているということ、これを最近言われているようで、県のスポーツ少年団でもアクティブ・チャイルド・プログラムとか運動遊びに大変重点をおいて活動を始めておられますので、そういった幼児期の身体を動かす運動遊びということが、今後の運動生活に大変重要であるというところは強調して、まずここが最初スタートなのかという気がするので、その辺りは強調して書かれても良いのかなと思いました。

○委員

はい、ありがとうございました。もう時間がほとんどありませんけれど、今日のところそして次回に向けてこれだけは言っておきたいということがありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

○委員

今小学校を中心に、当然体力向上にも関わってはいるのですが、学力向上にも関連した体力づくりなどが、今特別支援の視点から体幹を鍛えるとか、そういった部分にもかなり注目して先生方も取り組んでおられます。結構そういった効果が段々子供たちによって

中学校へ、今伝わってきているというようなことも知っておいていただけたら良いのかなと思います。高校のほうでよく体力テストの数値の結果が大きな指標として出てきて、そのことは良くわかるしそれを無視するつもりもないのですが、数値が上がれば本当に子供たちが運動を好きになっていくのかという部分や、体育の先生方や学校の先生方がその数値を上げるということだけに注目していくとまた、大きな課題もあったりするのかなということも少し思いました。

あと委員さんの中に伝統芸能を通しながらの体力向上という話もありましたけど、今学校などの体育祭なんかでよさこいとか南中ソーランなどを取り入れながら身体を鍛えていくとか、そういうのを通して体力をつけていくようなことも、副次的なのかもしれませんが、あつたりもしていろんなことを総合的に少し捉えていくという事も必要なのかなと思いました。また、それとは反対に、競技力の向上というのを、今後どうするのかというのがまた次の課題になるのではないかなというふうにも思っています。あとは中学校になってからの部活動というのをどういう位置付けにおくのかというのは少しきちんとみんなで議論をしていかないと、中学校部活動が宙ぶらりんな感じになってしまっ、どっちに向いて部活動が動いていけば良いのかというようなことを少し危惧したところです。

○委員

はい、ありがとうございました。今回の指針は計画のある程度核になる部分が出てきたのではないかと考えています。国の制度設計を並行してやられていますので、これを見据えて、但し島根県らしさを、今回もやはりいかないといけないと思っていますので、次回また審議を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しします。

○事務局

会長ありがとうございました。それでは最後に、保健体育課長よりお礼のごあいさつをいたします。

○事務局

委員の皆様には年末の大変お忙しいところ、ご都合をつけてご出席いただきまして誠にありがとうございました。また委員就任のご無理を申し上げましたけども、今後 2 年間どうぞよろしくお願いいたします。

今日はボリュームで言いますと、4 章あるうちの 2 章。なかでも部活動等の話も非常に話題になってまいりました。次回は 3 月の中旬頃を予定していますが、先ほど話がありましたように国の動き、こういったこともありましたら、追々皆様に情報を随時入れながら、3 月に向かっていきたいと思っています。また日程調整等も早めをしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○事務局

はい、それでは次回の審議会は来年の3月頃に素案の3章・4章についてご審議いただく予定としています。開催日程につきましては別途またご連絡させていただきます。以上を持ちまして、第89回島根県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。